

## 7 転倒・転落の予防にご協力ください

- ◆ 当院はバリアフリーの施設基準を満たしていますが、それでも僅かな段差や溝があり、また床の絨毯に躓かれて転倒される場合があります。そのため、来院の際には、はき慣れた踵のある靴でお越しください（クロックスやサンダルは躓いたり滑りやすく非常に危険です）。
- ◆ 杖やシルバーカーを使用されている方、ゆっくり歩行される方、大きな荷物をお持ちの方等が、エスカレーターを利用されるとバランスを崩し非常に危険ですので、エレベーターをご利用ください。
- ◆ ふらつきや倦怠感のある方は、無理せず車椅子をご使用ください。
- ◆ 通路には手すりがありますのでご使用ください。
- ◆ 点滴スタンドは杖代わりに使用しないでください。



## 8 院内ルールの順守にご協力ください

- ◆ 全ての患者さんに安全でスムーズに治療を受けていただくため、各種ルールをお守りください。
- ◆ 手洗い、手指消毒、マスク着用などの感染対策にご協力ください。
- ◆ 当院は、厚生労働省に承認された特定機能病院として、高度な医療を提供する役割を担っており、救命、急変時の迅速治療を最優先に対応するため、24時間体制で職員に患者急変を知らせる一斉放送を行うことがあります。病棟で心電図モニターや各種医療機器のアラーム音量を各患者さんの状態に合わせて設定しております。耳障りな場合もあると思われませんが、必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。



## 9 SPEAK UPにご協力ください

スピークアップ

- ◆ 声に出して言うことは、患者さんが医療に参加するために大切なことです。ご自分が受けている医療に関心を持ち、自ら声に出してください。

『**SPEAK UP**』とは  
以下の頭文字から成り立っています。

- S**peak up  
「何か不安があったり、おかしいと思うことがあったら声に出す」
- P**ay attention  
「自分の受ける治療や検査に注意する」
- E**ducate  
「自らの疾患や治療を学習する」
- A**sk  
「家族や友人にサポートを依頼する」
- K**now  
「自分の治療内容、特に薬剤・点滴と検査結果を知る」
- U**se  
「安全な病院を選んで利用する」
- P**articipate  
「患者さん自らが医療に参加する」



## 10 迷惑行為により診療をお断りする場合があります

- ◆ 患者さんの安全を守り、治療を円滑に行うとともに、最善の医療を提供するために、次のような迷惑行為があった場合は、診療をお断りし、警察署へ通報することがあります。

1. 他の患者さんや職員にセクシャルハラスメントや暴力行為があった場合、又はそのおそれがある場合
2. 大声、暴言又は脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑を及ぼしたり、職員の業務を妨害した場合
3. 解決しがたい要求を繰り返し、病院業務を妨害した場合
4. 建物設備等を故意に破損させた場合
5. 受診に必要な危険な物品を院内に持ち込んだ場合

患者さん・ご家族の方へ

安全な医療を受けて  
いただくために  
ご協力いただきたいこと



愛知医科大学病院

当院では、安全で信頼される医療が提供できるよう病院全体で安全対策に取り組んでおりますが、医療安全の実現には、患者さん・ご家族の方にも患者さん自身に提供される医療に関心を持ち参加いただくことが不可欠です。ご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。



## 1 本人確認にご協力ください

- ◆ 本人確認は、全ての患者安全の基本です。診察・検査・処置等の際は、患者さんご自身にフルネームで名乗っていただきます。
- ◆ 入院中はリストバンドを装着いただき、点滴や処置の際には、バーコード認証による患者確認を行います。
- ◆ 受領した薬剤や各種書類等、表示名や宛名に間違いがないか確認をお願いします。



## 2 治療・検査に必要な情報提供にご協力ください

- ◆ 治療・検査には、現病歴や既往歴、現在服用中の薬剤、各種アレルギー情報、宗教上による制限、体内に埋め込まれている医療機器・金属製品等、患者さんに関する様々な情報が必要になりますので、提供にご協力をお願いします。
- ◆ お薬手帳又は保険薬局（調剤薬局）で発行しているお薬説明書やペースメーカー手帳、糖尿病管理手帳等をお持ちの場合は、診察時や入院時にご提示ください。



## 3 病状観察等にご協力ください

- ◆ 状態確認のために、顔色・口唇色・皮膚色・爪床色等の観察が必要な場合があります。特に、マニキュア、ペディキュア、ジェルネイルはクリアタイプも含め、経皮的動脈酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）測定器による測定が困難となりますので、手指・足趾共、除去しておいてください。つけまつげについても、治療によっては除去していただくことがあります。
- ◆ 検査・手術を受けていただく上での注意点は、職員が説明しますので、従っていただきますようお願いいたします。



## 4 治療部位などの画像撮影をご了承ください

- ◆ 手術・外傷・熱傷などの創部、褥瘡（床ずれ）・表皮剥離などの皮膚損傷、アレルギーによる皮膚症状、放射線治療照射部位などの、治療や症状の経過を継続して観察するため、創部・皮膚の状態をカメラで撮影させていただくことがあります。画像を電子カルテに保存すること、診療などに利用させていただくことをご了承ください。



## 5 医療行為に伴う侵襲と合併症・偶発症をご了承ください

- ◆ 多くの医療行為は、身体に対する侵襲（ダメージ）を伴います。そのため、医療行為を行う際には、医療行為による利益（治療の効果）と身体への侵襲の不利益を検討し、利益（効果）が不利益を上回る場合に、その医療行為を行います。
- ◆ 医療は本質的に不確実・不確定なもので、予期せぬ重大な合併症や事故が起こり得ます。医療行為と無関係の病気や加齢に伴う症状が医療行為の前後に発症することもあります。合併症や偶発症が生じた場合は、治療に最善を尽くしますが、予後に

影響を及ぼすような後遺障害が残存したり、時に死亡に至ることもあり得ます。予想される重要・重大な合併症については説明いたしますが、極めて稀なものや予想外のものもあり、全ての可能性を言い尽くすことはできません。こうした医療の不確実性は、人間の生命の複雑性や有限性、各個人の多様性、医学の限界に由来するものであり、低減させることはできても、消滅させることはできません。また、アレルギーによるショックや薬剤による副作用等、これまで大丈夫だったにもかかわらず、いきなり有害事象が生じるということもあります。

- ◆ 採血や注射等は、病気の診断や治療を行うために必要ですが、血管や神経の走行、血管のもろさ、血液の固まりにくさ、痛みの感じ方など、患者さん個々の異なる要因で、医療者が適切（標準的）な手技で行っていたとしても、「神経損傷」「止血困難」「皮下血腫」「血管迷走神経反応」などの合併症・偶発症が起きることがあります。
- ◆ 合併症・偶発症が生じた場合は、最善の治療を行います。その際の医療費は通常の保険診療で行うこととなります（患者さんに自己負担が生じます）。
- ◆ 医療行為に伴う侵襲と合併症・偶発症の発生リスク、医療の不確実性と限界、不可抗力についてご理解いただいた上で、各種治療や検査をお受けいただきますようお願いいたします。説明・治療内容について疑問・不安がある場合には、納得・理解できるまで、主治医（外来担当医）にお尋ねください。
- ◆ 納得できない場合は、時間にゆとりがあれば、無理に結論を出さずに、他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞くことをお勧めします。その際に、必要な資料は提供いたします。他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。



## 6 義歯・眼鏡・コンタクトレンズ等の保管についてお願い

- ◆ 検査・処置等により、義歯・眼鏡・コンタクトレンズを外していただくことがありますので、必ず保管用の専用容器・保存液等を持参してください。
- ◆ 盗難予防のためにも、受診・入院時には、貴金属（指輪・ネックレス・ピアス等）を外してご来院ください。
- ◆ 私物の管理は、患者さん・ご家族にてお願いします。紛失・破損・盗難に遭われた場合は、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ◆ 退院時の忘れ物は、患者さん・ご家族に連絡した上で、患者さん宅へ着払いで郵送しますのでご了承ください。

